

地域ブランドと発信力

滋賀銀行 常務取締役 林 一義



地方創生への取り組みが全国で盛んですが、地域経済の活性化やその持続には、地域ブランド力を高めていくことが重要です。

滋賀県は、琵琶湖をはじめ美しい自然や史跡などの豊富な地域資源を有しているものの、残念ながらその知名度は低いと評されてきました。これを挽回すべく、今、滋賀県の認知度向上に向けた、官民挙げての取り組みが始まっています。

例えば、「石田三成×滋賀県」発信プロジェクト。これは湖国ゆかりの戦国武将・石田三成の人間的な魅力に焦点をあて、三成を通じて滋賀県の知名度アップにもつなげようとする取り組みです。その一環で制作された第一弾のCM動画は、そのユニークさが受けて1カ月で再生回数が100万回を超えるなど、大きな注目を集めています。

また、滋賀県オールロケの映画「Mother Lake(マザーレイク)」

が、6月4日より県内で先行ロードショーとなります。沖島を舞台に、古代の琵琶湖に棲息したという恐竜「ビワッサー」を探すひと夏の冒険がオリジナル・ストーリーで展開される感動の大作です。その内容もさることながら、琵琶湖や沖島など滋賀県ならではの美しさが随所に映し出された魅力あふれる作品となっており、全国ロードショーへの期待も高まります。

これらを通じて、認知度の向上には、「発信力」も大事ということを感じました。SNS等の普及により、誰もが発信者となれる時代です。私たち自身がもっと滋賀県に関心を持ち、好きになって、その情報を県内外に発信していくことが、滋賀県の認知度を高め、ひいては地域ブランド力を高めていくことにつながるものと考えます。

私ども滋賀銀行も、未来創造銀行「The・ちぎん」として、地域の活性化を目指し、「発信力」を高めてまいります。

しがぎん TOPICS

滋賀県内企業・近畿の地方銀行で初 「プラチナくるみん」に認定!



当行は、次世代育成支援対策推進法※に基づく優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん(特例)認定」を受け、5月20日の認定式において、厚生労働省滋賀労働局長より認定通知書を拝受しました。

当行は、「次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれる環境を整えることは企業の社会的責任(CSR)である」との認識のもと、2005年4月からの第一期、08年4月からの第二期、11年4月からの第三期(期間は各3年)を行動計画期間として、出産、育児にかかる制度の導入や、導入した制度を取得しやすい職場風土づくり、メンタル面のフォローやキャリア形成支援を行ってきました。

今回、認定を受けた第四期行動計画(14年4月～16年3月)では、男女共同参画の観点より、さらなる男性の育児参加促進に重点を置き、育児休業を一部有給化(5日間)する制度改正を行いました。結果、男性の育児休業取得者の増加(計画2名以上→実績27名)や、女性の育児休業取得率の増加(計画80%→実績100%・取得者138名)につながりました。

当行は、今後も「CSR憲章(経営理念)」に掲げる「役職員一人ひとりの働きがいのある職場づくり」を目指し、制度の拡充や職場環境の整備に取り組んでまいります。



厚生労働省滋賀労働局長 大山剛二氏(左)から奥専務へ認定通知書が手渡されました

※次世代育成支援対策推進法／事業主(企業)に「仕事と子育ての両立を可能にし、少子化の流れを変える次世代育成支援対策のための行動計画」の策定を義務付ける法律。適切な行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした事業主は、都道府県労働局長の認定を取得することができる。認定企業の中でもより高い水準の取り組みを行った企業は、プラチナくるみん(特例)認定を受けることができる。